

## 患者さん および ご家族へのお願い

今日、医療法等の改正に伴い、医療機関に受診をする際の仕組みが大きく変化してきております。それらの変革に対応しながらも、今後も永続的に皆さまの健康増進・疾病治療に当院はしっかり取り組んでまいります。

つきましては、皆さま方に以下のお願いがあります。

### 1. 是非「かかりつけ医(診療所・クリニック)」をお持ち下さい。

病院と診療所・クリニックの役割分担により、今後の当院の診療は入院治療と救急医療が主体となります。普段の処方箋の発行や血圧等の測定、生活指導等は診療所・クリニックの先生にお願いし、検査(例えば内視鏡検査やCT・MRI検査)、外来での抗がん剤治療、入院が必要な治療、そして診療所・クリニックの先生から急遽依頼された救急治療は当院が責任を持って対応いたします。私達の暮らすこの地域が、この街が、大きな病院であり、外来診療は診療所・クリニックで、入院診療はKKR札幌医療センターで、という姿を想像して下さい。

### 2. 医師の時間外労働の上限規制により、時間外の受け入れが困難となります。

働き方改革関連法に伴う「医師の時間外労働の上限規制」が導入され、医師の勤務時間が限られるようになります。

これまで通院患者さんの緊急時の時間外診療は可能な限り受け入れておりましたが、今後は午後9時までを限度とせざるを得ません。それ以降に関しましては、急病センターや札幌市二次救急当番病院に受診していただくこととなります。なお、上記にお示した「かかりつけ医(診療所・クリニック)」からの救急要請に関しましては極力対応いたしますが、初期対応は臨床研修医あるいは専門外の当直医師になることもあることをご了承下さい。

以上、ご配慮いただきたくよろしくお願い申し上げます。

ご不明な点やご相談は主治医あるいは患者サポートセンターにお問い合わせ下さい。